平成２８年（再イ）第７８号
大阪府八尾市西木の本２丁目139番地
再生債務者　松本　眞和
1　決議に付する再生計画案　平成28年４月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月22日まで
平成28年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第７９号
大阪府八尾市西木の本２丁目139番地
再生債務者　松本　悦子
1　決議に付する再生計画案　平成28年４月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月22日まで
平成28年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第１３５号
大阪府高槻市深沢町２丁目２番８―1008号
再生債務者　石森佳世子
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月22日まで
平成28年５月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第４１号
札幌市北区新川西２条５丁目２番８号
再生債務者　安井　　淳
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月24日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月23日まで
平成28年５月26日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第３号
静岡県賀茂郡河津町浜295番地の12
再生債務者　皆川　　太
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月６日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月23日まで
平成28年５月26日　静岡地方裁判所下田支部

平成２８年（再イ）第９号
大津市今堅田２丁目９番７―605号
再生債務者　小田　晃士
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月23日まで
平成28年５月26日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再イ）第６号
埼玉県坂戸市本町２番13号　グランステージ坂戸702号室
再生債務者　香田　芳秀
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月21日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月27日まで
平成28年５月25日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第９号
新潟県燕市杣木728番地２
再生債務者　平木　利光
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年６月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月23日まで
平成28年５月26日　新潟地方裁判所三条支部

平成２８年（再イ）第１号
山口県山陽小野田市大字小野田6111番地58
再生債務者　小丸山　彰
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年６月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月23日まで
平成28年５月26日　山口地方裁判所宇部支部

平成２７年（再イ）第２１号
愛媛県松山市本町７丁目１番地４　202号
再生債務者　永井　啓二
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年６月23日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月23日まで
平成28年５月26日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第２９７号
福岡県糸島市高田４丁目17番10号
再生債務者　髙橋　伯命
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年５月24日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２４年（再イ）第１８号
香川県高松市屋島西町1953番地１　サンハイツ屋島206号
再生債務者　浜浦　浩一
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成25年６月７日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成28年５月26日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１号
静岡市駿河区有東２丁目16番26―２号
再生債務者　齋藤　　隆
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月16日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月27日から平成28年７月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（再ロ）第１００１４号
東京都豊島区北大塚１―20―２―513
再生債務者　長田　秀一
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月21日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月５日から平成28年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第１号
京都府亀岡市畑野町土ケ畑牛道２番地117
再生債務者　田中不二夫
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月22日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月29日から平成28年７月６日まで
京都地方裁判所園部支部再生係

平成２８年（再ロ）第１０号
大阪府茨木市下穂積２丁目９番35―1102号
再生債務者　藤本　一枝
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月22日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月27日から平成28年７月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第４号
神奈川県平塚市山下598番地の９
再生債務者　鈴木　和寛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年５月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年６月15日まで
平成28年５月25日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２７年（再ロ）第１００１５号
東京都立川市西砂町６丁目59番地の16
再生債務者　浅利　幸男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年５月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年６月16日まで
平成28年５月26日
東京地方裁判所立川支部民事第４部